

2015年4月27日

報道関係各位

公益社団法人 日本看護協会

● ナースセンター求職者情報管理に関するお詫びとご説明

この度、中央ナースセンター及び都道府県ナースセンター（※1）が運営するeナースセンター（※2）のウェブサイトにおいて、閲覧についてご本人様の承認が確認できていない求職者情報が、eナースセンターに登録済みの一部の求人施設様に閲覧可能な状態になっていた事実が判明いたしました。

本来であれば、求職者情報は、eナースセンターに登録済みの求人施設様から特定の求職者様の紹介依頼があった場合、当該紹介依頼を受けた求職者様のご本人意思の確認手続きが完了した後に閲覧が可能となるシステムであったところ、本件においては、求職者様のご本人意思の確認手続きが未了である求職者情報について、紹介依頼をしていた求人施設様が閲覧可能な状態になっていたというものです。

本件において、ご本人の承認手続きが未了である求職者情報を閲覧された求人施設様は、すべてeナースセンター利用基本条件に同意されて登録手続きをされた医療施設等であり、すでにアクセス履歴の解析（ログ解析）によって特定されているところ、個別に本件についてお詫びとご説明の上、情報を利用せずに直ちに廃棄するよう依頼しております。また、本件において実際に求職者情報を閲覧された求職者の皆様には、書面にて個別のお詫びとご説明をさせていただいております。

なお、本件においては不特定多数の第三者に対する情報漏えいといった事態は一切発生しておりません。eナースセンターをご利用いただいている皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、報道関係各位におかれましても、下記のとおり、本件の概要等についてご報告させていただく次第です。なお、下記記載の本件の概要等につきましては、eナースセンターのウェブサイト（<https://www.nurse-center.net/nccs/>）にも同文にて掲載いたしております。

記

1. 概要

（1）閲覧が可能であった期間：

2015年4月13日（月）午前0時～午後4時51分

（2）発生内容：

上記期間、求人施設様が紹介依頼をされた求職者様について、ご本人様の承認が未確認のまま、求人施設様のMyページ（※3）上にお名前が表示される状態となっていました。また、Myページからのリンクによって、当該求職者様の応募情報が掲載されたウェブページの閲覧も可能な状態となっていました。そのため、求職者様が承認していない個人情報について、紹介依頼をされた求人施設様は閲覧できる状態であるという事態が発生いたしました。

（3）実際の状況

アクセス履歴の解析（ログ解析）によって、本件において実際にご本人の承認前に閲覧された求職者情報の件数は73件であることが判明しております。また、閲覧された可能性の

ある情報項目は以下のとおりです。

- ・求職者様のお名前のみ・・・22件
- ・求職者様の応募情報（お名前、性別、生年月日、ご住所、電話番号、メールアドレス、取得免許種類、看護職歴）・・・51件

(4) 発生原因：

現在までの調査では、e ナースセンターの第4次システムから第5次システムへの移行の際の、移行元データの分析不足によるデータ移行設定上の不備が原因であることがわかっております。

2. 本件の対応について

- (1) 4月13日、承認されていない求職者様情報が、My ページから閲覧できることが確認でき、直ちにシステムの設定修正を行いました。これにより、求職者様情報が閲覧可能な状態は解消されました。
- (2) 4月13-22日、アクセス履歴の解析（ログ解析）によって、本件に関して直接的にご迷惑をお掛けした求職者様及び求人施設様の特定などを行い、個別にご連絡させていただきました。
- (3) 求職者情報を閲覧された求職者様及び閲覧した求人施設様にお詫びするとともに、本件により取得された求職者情報については、利用せず、廃棄いただくよう求人施設様にご依頼しました。
- (4) 厚生労働省等関係省庁に対しても本件の対応について、適宜、進捗報告を行っております。

3. 今後の対応について

ナースセンターといたしましては、今回、このような事態を生じさせてしまったことを厳粛に受け止め、これまで以上に個人情報の取り扱いについての管理体制を強化して、再発防止に努めてまいります。

本件に関してのお問い合わせなどにつきましては、下記専用窓口までご連絡ください。

【問い合わせ窓口】

公益社団法人 日本看護協会中央ナースセンター 担当：五十嵐、橋本
電話番号 03-5778-8561
フリーダイヤル 0120-311-252 (4月28日火曜日 午後開通)
受付時間 平日 9時～17時

※1：ナースセンターは「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき設置されており、中央ナースセンターは厚生労働大臣から日本看護協会が指定を受け、都道府県ナースセンターは都道府県知事から都道府県看護協会が指定を受けて、業務を実施しています。

※2：e ナースセンターとは、ナースセンターがウェブサイト上で運営している無料職業紹介サービスです。

※3：ユーザ ID・パスワードを付与された施設の担当者のみが閲覧可能なページです。